

三次市地域公共交通計画（案）修正箇所一覧

地域振興部

(定住対策・暮らし支援課)

パブリック・コメント後の修正箇所

頁	修正前	修正後	理由
2	「三次市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3（2021）年策定予定）」と整合を図るとともに、「三次市地域公共交通網形成計画（平成28（2016）年3月策定）」で掲げた公共交通づくりの考え方を原則受け継ぎます。	「三次市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3（2021）年策定予定）」、「 <u>三江線沿線地域公共交通網形成計画（改訂版，令和元年11月）</u> 」と整合を図るとともに、「三次市地域公共交通網形成計画（平成28（2016）年3月策定）」で掲げた公共交通づくりの考え方を原則受け継ぎます。	地域公共交通会議委員の意見を受け、追加。
2		<u>図1-1 本計画の位置づけ</u> <u>○三江線沿線地域公共交通網形成計画（平成29（2017）年度～令和4（2022）年度）」</u>	地域公共交通会議委員の意見を受け、追加。
9		<u>1.4.5 三江線沿線地域公共交通網形成計画</u>	地域公共交通会議委員の意見を受け、別紙1ページ追加。 1.4.5 追加に伴い、ページ番号にずれあり。
72	そのため、評価年（令和6（2024）年度）において <u>現状</u> の運行等の維持をめざす。	そのため、評価年（令和6（2024）年度）において <u>基準年</u> の運行等の維持をめざす。	パブリックコメントの意見により、修正。
78	・各住民自治組織単位での地区の中心（支所または地域のコミュニティセンター所在地，今後設定する地区の交通結節点等）と三次市中心市街地を結ぶ路線（地域幹線交通）については、他	・各住民自治組織単位での地区の中心（支所または地域のコミュニティセンター所在地，今後設定する地区の交通結節点等）と三次市中心市街地を結ぶ路線（地域幹線交通）については、他の路線同様	地域公共交通会議委員の意見を受け、追加。

78	<p>の路線同様利便性の向上による収支の改善を図るが、市内での広域的な移動を行う上で不可欠なものとして、経常収支率に関わらず一定の便数を確保する。</p>	<p>利便性の向上による収支の改善を図るが、市内での広域的な移動を行う上で不可欠なものとして、経常収支率に関わらず一定の便数を確保する。</p> <p><u>・作木線や川の駅三次線は、三江線代替バスとして「三江線沿線地域公共交通網形成計画（三江線沿線地域公共交通活性化協議会）」に位置付けられており、当該計画との整合に留意しながら、運行の効率化を図る。</u></p>	
100	<p>・ AI Artificial Intelligence の略。 <u>知的な機械，特に知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術のこと。</u></p>	<p>・ AI Artificial Intelligence の略。 <u>人口知能。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。</u></p>	用語解説修正
	その他の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表などの文字サイズ，レイアウト等の変更 ・ 漢字・ひらがな等表記の修正 ・ アンケートの割合の表現の修正 ・ 字句等の修正等 	字句等の修正